

赤い羽根共同募金 「令和6年度生活課題解決支援事業」 募集のご案内

岩手県共同募金会では、地域から孤立（社会的孤立）する人たちを地域の一員として包み支えあうしくみづくりを推進するため、共同募金の期間拡大（1～3月）を活用した使途選択募金「あったかいわてプロジェクト～地域みまもり応援募金～」に寄せられた募金による助成事業を実施しています。

このたび、令和5年度募金により助成する「令和6年度生活課題解決支援事業」を次のとおり募集します。

応募に当たっては、この案内のほか「生活課題解決支援事業実施要領」及び「あったかいわてプロジェクト～地域みまもり応援募金～実施要領」も併せてご覧ください。

なお、この事業に助成内定した団体は、令和6年1月から3月に実施する上記募金活動に取り組んでいただきますので、ご留意の上、応募願います。

助成の対象

社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、NPO法人、ボランティア団体及び住民団体（町内会、自治会等）

助成対象事業

（1）地域から孤立をなくすための活動

※ 孤立（社会的孤立）とは、地域において、家族、友人、近隣の人々などとの交流が乏しい状態にあること。

《活動の例示》

いじめやひきこもりに対応した地域でのサロン活動や居場所づくり、経済的困窮者のための中間的就労のための活動、障がいがある人の就労の場づくり、ドメスティックバイオレンス（DV）被害者のシェルター運営、不登校や生活困窮家庭の子どものためのフリースクール、ホームレスへの支援、災害からの広域避難者に対する支援、チャイルドラインなどの相談支援活動、セルフヘルプ活動、課題を抱える当事者同士のネットワーク活動、孤立をなくすための仕組みづくり（相談支援、調査、講座開催、関係機関のネットワークづくり）等

（2）東日本大震災被災地の復興に向けた支援活動

被災者の孤立を防ぐ活動、生活支援、コミュニティ形成のための活動等

（3）その他生活課題、地域課題の解決に取り組む活動

《活動の例示》

過疎対策、子育て支援、子ども食堂、子どもの居場所づくり・学習支援、自殺防止、犯罪被害者支援、権利擁護、地域活性化、災害対策等の課題に取り組む活動

助成対象経費

対象事業のために必要な会議費、研修費、講師謝礼、旅費、人件費、機器・備品購入費（ただし、助成金の30%を上限とします。）、消耗品費、通信費、印刷費、運搬費等

なお、次の経費は助成対象外とします。

- ・ 懇親会経費（懇親飲食代等）
- ・ 団体の運営に関する経常的な経費（事務所賃借料、光熱水費等）及び人件費
- ・ その他事業とは直接関係しない経費

助成

(1) 申請額

1 団体当たりの助成申請額は、20 万円以上 200 万円以内（助成率 100%）とします。

ただし、「あったかいわてプロジェクト～地域みまもり応援募金～」に寄せられた募金総額の範囲内で助成します。

(2) 助成額

団体に寄せられた募金額に、次の金額を加算し助成します。

団体に寄せられた募金額	共同募金会からの加算額
5 万円未満	なし
5 万円以上 10 万円未満	5 万円
10 万円以上 20 万円未満	10 万円
20 万円以上 40 万円未満	20 万円
40 万円以上	団体に寄せられた募金額と同額（ただし、50 万円を上限とします。）

(3) 事務手数料

募金の入金管理や資材作成に係る事務手数料として、団体に寄せられた募金額の 10%を各団体から受け入れます。

ただし、募金額 20 万円未満の場合は不要とし、事務手数料の上限額は 10 万円とします

過去の助成実績

積極的な募金運動を展開することで、下記のような助成を受けることができます。

(1) 令和元年度共同募金による令和2年度生活課題解決支援事業

団体名：社会福祉法人宮古市社会福祉協議会

事業名：社会に溶け込む居場所づくり事業

(生活困窮者等の社会的孤立の解消と居場所づくり)

対象者：地域で就労困難な方、社会的に孤立している生活困窮者、ひきこもり者等

事業内容：市から受託した就労準備拠点事業施設において、就労準備支援事業利用者等が自らカフェを経営し、地域住民やサロン活動を行う利用者にコーヒーや軽食を通じて居場所を提供。

団体に寄せられた募金額※	本会加算助成額	全体助成額
1,076,309 円	500,000 円	1,576,309 円

※ 事務手数料 10%分を除く。

(2) 令和2年度共同募金による令和3年度生活課題解決支援事業

団体名：任意団体途良や（北上市）

事業名：社会に溶け込む居場所づくり（その他生活課題、地域課題の解決に取り組む活動）

対象者：生きづらさを抱え、家や職場など社会的居場所がない市民

事業内容：月に1～2回の居場所と相談「とらや」の定期開催、LINE 相談・メール相談の実施、学校支援、性支援（高校生、若年女性）、参加者が主体性を育んでいくことができるような活動等を実施。

団体に寄せられた募金額※	本会加算助成額	全体助成額
692,040 円	500,000 円	1,195,692 円

※ 事務手数料 10%分を除く。

対象事業実施期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

申請方法

次の書類を、岩手県共同募金会に提出してください。

(1) 生活課題解決支援事業助成申請書（様式1）

(2) 添付書類

- ① 定款、会則、規約等
- ② 令和4年度事業報告書・収支決算書
- ③ 令和5年度事業計画書・収支予算書
- ④ 団体の活動内容が分かる資料（会報、機関紙、パンフレット等）

※ 助成申請書は、本会ホームページの「お知らせ」からダウンロードすることができます。

<ホームページアドレス> <http://www.akaihane-iwate.or.jp>

申請期間

令和5年5月1日（月）～令和5年6月5日（月）

助成決定及び助成金の交付

(1) 助成の内定

令和5年8月中旬

助成に内定した法人・団体には、令和6年1月から3月に実施する「あったかいわてプロジェクト～地域みまもり応援募金～」の募金活動に取り組んでいただきます。

(2) 助成額の決定

令和6年7月末（ただし、内定事業は、令和6年4月から実施できます。）

本会理事会・評議員会において、「あったかいわてプロジェクト～地域みまもり応援募金～」実績により、助成額を決定します。

(3) 助成金の交付

令和6年8月中旬

<応募先・問合せ先>

社会福祉法人岩手県共同募金会 嶋野

〒020-0831 盛岡市三本柳8地割1番3

ふれあいランド岩手内

TEL：019-637-8887 FAX：019-637-9712

（平日 9～12時、13～17時）